

常総市立鬼怒中学校 いじめ防止基本方針

○ はじめに

いじめは、いじめを受けた生徒の内面を傷つけるだけでなく、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える人権問題である。

本方針は、「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成という教育理念の下、生徒一人一人の尊厳を保持し、安心して学校内外での生活を送るために、学校・家庭・その他の関係者が連携し、いじめの防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定するものである。

1 基本的な考え方

(1) いじめの定義

【いじめ防止対策推進法第2条1項】

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(2) いじめに対する基本認識

教職員がもつべきいじめに対する基本認識として

- ① いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ② いじめは人権侵害であり、決して許される行為ではない。
- ③ いじめは大人では気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい
- ④ いじめはいじめられる側にも問題があるという誤った認識をもたない。
- ⑤ いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと。
- ⑥ いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有していること。
- ⑦ いじめの問題は、教師の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題であること。
- ⑧ 家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であること。
- ⑨ いじめは昔からあるという楽観的認識をもたない。
- ⑩ いじめは子供のけんかにすぎないという誤った認識をもたない。
- ⑪ いじめられた子供は強くなるべきだという誤った認識をもたない。
- ⑫ いじめは日本特有の現象であるという誤った認識をもたない。

2 基本姿勢

(1) 基本姿勢

「いじめはしない・させない・許さない」の考えを基本とし、「いじめは未然防止・早期発見・早期対応が重要」との姿勢のもと、学校、家庭や地域、関係機関とともにいじめ問題に取り組むものとする。

(2) いじめ防止に向き合う教師の姿

- ① 生徒に寄り添い、一緒に活動する教師
- ② 生徒の変化を敏感に感じ取り、意図的に関わる教師
- ③ 常に生徒の身になって考えようとする教師
- ④ 生徒の努力を認め、励ましのことばをかける教師
- ⑤ 日頃から人権を尊重したことばづかいを心がける教師
- ⑥ 宿題や日記等の提出物にいち早く目を通し、ひと言添える教師

3 未然防止

(1) いじめを許さない、見過ごさない学級・学年・学校づくりに努める。

- ① あいさつ運動の実施（さわやかマナーアップ）
- ② 一日一人一声の実践
- ③ いじめに関するアンケートの実施（学校生活の振り返り含む）
- ④ 校区生徒指導委員会での話し合い（構成は教委・警察・福祉事務所・校区小
学校職員・家庭教育相談員・保護司・民生児童員等）
- ⑤ 生徒指導部員会での情報交換（生徒指導掲示板の活用）

(2) 生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動の推進

- ① 道徳と学級活動の充実（支持的風土のある学級・学年・学校づくり）
- ② 人との関わり方を身に付けるための活動
- ③ 生徒主体の学校行事
- ④ 明るい職場づくり
- ⑤ 承認・賞賛の言葉かけ

4 早期発見・早期解決

(1) 早期発見のために

- ① 日々の観察
「いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。」という基本認識に立ち、全教職員が生徒の様子を見守り日常的な観察を丁寧に行う。小さな変化を発見するためには日頃から生徒たちとの信頼関係を築いておくことが大切である。
- ② 情報の共有
少しでも変化が見られたり、様子がいつもと違う場合には担任間や学年間で情報を共有し、多くの目で当該生徒を見守る。必要に応じて保護者と連絡を取り合う。
- ③ 「生活の記録」の活用
「生活の記録」（家庭学習及び日記）を有効に活用することで、担任と生徒・保護者が日頃から連絡を密に取ることで、信頼関係が構築できる。気になる内容に関しては、教育相談や家庭訪問等を実施し、迅速に対応する。
- ④ 教育相談
日常生活の中で気軽に教職員に相談できる雰囲気をつくることは重要である。また、定期的に教育相談を行い、抱えている悩みや心配な事を掌握する。
- ⑤ アンケートの実施
いじめアンケート及び生活アンケートを（月1回）実施し、生徒の悩みや人間関係等を把握し、いじめゼロの学校づくりを目指す。（訴えがあった生徒には即教育相談を実施し、解決を図る）
- ⑥ 学年PTA（保護者会）での伝達
保護者集会の折にインターネットの活用の現状を伝えるとともに学校と同一歩調で指導をしていくことを確認する。同時に家庭教育学級等の講演会を開催し、より深い理解を図る。
- ⑦ 保護者向け生徒指導だよりを定期的に発行し、啓発と協力依頼を図る。
※いじめ体罰解消サポートセンター等の相談窓口を生徒並びに保護者に周知する。

(2) 早期解決のために・・・全職員で問題解決にあたる

- ① 実態の把握
ア 誰が誰をいじめているのか？
イ いつ、どこで起こったのか？
ウ どんな内容のいじめか？どんな被害を受けたのか？
エ いじめのきっかけは何か？
オ いつ頃から、どのくらい続いているのか？

- ② いじめられた生徒に対して
- ア 生徒に対して
- ・ 事実確認とともに、つらい気持ちを受け入れ、共感することで心の安定を図る。
 - ・ 「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ること」を伝える。
 - ・ 必ず解決できる希望がもてることを伝える。
 - ・ 自信をもたせる言葉かけをし、自尊感情を高める。
 - ・ スクールカウンセラー、心の教室相談員や養護教諭との連携を図る。
- イ 保護者に対して
- ・ 発見したその日のうちに電話連絡や家庭訪問を行い、事実関係を直接伝える。
 - ・ 今後の対応について協議する。
 - ・ 保護者の気持ちに寄り添いながら共感的理解に努める。
 - ・ 解決に向かって学校全体で解決に向けて取り組むことを伝える。
- ③ いじめた生徒に対して
- ア 生徒に対して
- ・ いじめた気持ちや状況等を十分に聞き、生徒の背景にも目を向け指導する。
 - ・ 心理的な孤立感・疎外感を与えないよう一定の教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導を行うとともに、いじめは人として決して許されない行為であることを強く自覚させることやいじめられる側の気持ちを認識させる。
- イ 保護者に対して
- ・ 正確な事実関係を説明し、いじめられた生徒や保護者のつらく悲しい気持ちを伝え、よりよい解決を図ろうとする思いを伝える。
 - ・ 「いじめは決して許されない行為である」という毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識させ、家庭での指導を依頼する。
- ④ 周りの生徒たちに対して
- ア 見て見ぬふりをする行為もいじめているのと同様であることを指摘する
- イ 学級・学年・学校全体の問題と捉え、傍観者から仲裁者への転換を促す。
- ウ いじめを訴えることや周りに知らせることは、勇気ある行動であることを伝える。
- ※ 状況によっては児童生徒の健全育成に関する警察と学校の連絡制度を活用し、被害生徒の安全確保をはかる

5 いじめ防止等のための年間計画

	授業改善 学力向上 校内研修	友人関係 集団づくり 社会性の形成 体験的な学習	生徒会活動 学校行事 キャリア教育 保護者等への啓発	定期調査 教育相談 面談 校内研修
4月	学力向上研修：研修	新入生歓迎会：行事・集団づくり PTA総会：行事 構成的グループエンカウンター： 集団づくり・友人関係・社会性の形成		特に配慮を要する生徒の理解：研修 家庭訪問 全国学力・学習状況調査
5月	中間テスト	修学旅行（3年）：体験的な学習 ケータイ・スマホ安全教室：社会性の育成		配慮を要する生徒の理解：研修 生徒指導訪問：研修

6月	授業研究会：研修 期末テスト	いじめ防止に関する学級活動：集団づくり	
7月	授業研究会：研修 実力テスト（3年）	いじめ防止フォーラム：集団づくり 資源回収参加：社会性の育成 あいさつ運動（各小学校・三妻駅）：生徒会 非行防止教室：社会性の育成 職場体験学習（2年）：キャリア教育 職場見学（1年）：キャリア教育	夏季休業中に配慮を要する生徒の理解：研修 三者面談（3年） 二者面談（全校）
8月	学力向上研修：研修 全国学力・学習状況調査分析	職場体験学習（2年）：キャリア教育 職場見学（1年）：キャリア教育	生徒指導事例研修：研修
9月	授業研究会：研修	体育祭：集団づくり	
10月	中間テスト 研究発表校研修視察：研修	鬼友祭：合唱コンクール：集団づくり	二者面談（全校）
11月	研究発表校研修視察：研修 全国学力・学習状況調査の結果を生かした学力向上研修会：研修 学力向上研修会：研修 期末テスト	マナーアップキャンペーンあいさつ運動（各小学校・三妻駅）：生徒会 東京校外学習（2年）：体験的な学習 SOSの出し方に関する教育の実施：社会性の形成	三者面談（全校）
12月	実力テスト（1、2年） 学年末テスト（3年）		鬼怒中学校区生徒指導研修会
1月	県学力診断のためのテスト（1、2年）	スキー・スノーボード宿泊学習：体験的な学習（2年） 資源回収：社会性の育成	三者面談（3年）
2月	学年末テスト（1、2年）	スキー・スノーボード宿泊学習：体験的な学習（1年） 立志の集い（2年）：学校行事・体験的な学習	三者面談（3年希望者）
3月	県学力診断のためのテスト結果分析	3年生を送る会：行事	
通年		構成的グループエンカウンターの実施（毎月）	生活アンケート調査（毎月） 教育相談（随時） 生徒指導部会記録への書き込みによる共通理解 生徒指導個別記録への書き込みによる記録の蓄積

重大事態対応フロー図

いじめの疑いに関する情報

- 第22条「いじめの防止等の対策のための組織」でいじめの疑いに関する情報収集と記録、共有
- いじめの事実関係の確認を行い、結果を常総市教育委員会へ報告

重大事態の発生

- 常総市教育委員会に重大事態の発生を報告
(※ 市教育委員会→常総市→茨城県知事等に報告)
- ア) 「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」(児童生徒が自殺を企図した場合等)
- イ) 「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」(年間30日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合などは、迅速に調査に着手)
- ※ 「生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき」

市教育委員会が、重大事態の調査の主体を判断

学校が調査主体の場合

市教育委員会の指導・助言のもと、以下のような対応に当たる

● 学校の下に、重大事態の調査組織を設置

- ※ 組織の構成は、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない第三者の参加を図り、当該調査の公平性・中立性を確保する。
- ※ 第22条に基づく「いじめの防止等の対策のための組織」を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加える。

● 調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施

- ※ いじめ行為の事実関係を、可能な限り網羅し明確にする。因果関係の特定を急ぐべきではなく、客観的な事実関係を速やかに調査する。
- ※ 学校に不都合なことがあったとしても、事実にしっかりと向き合う。
- ※ 先行して調査している場合も、調査資料の再分析や必要に応じて新たな調査を実施する。

● いじめを受けた生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供

- ※ 調査により明らかになった事実関係について、情報を適切に提供する
- ※ 関係者の個人情報に十分配慮する。ただし、いたずらに個人情報保護を楯に説明を怠らない。
- ※ 得られたアンケートは、いじめられた生徒や保護者に提供する場合があることを念頭におき、調査に先立ち、その旨を調査対象の在校生や保護者に説明する。

● 調査結果を市教育委員会に報告(※常総市から茨城県知事等に報告)

- ※ いじめを受けた生徒又はその保護者が希望する場合は、いじめを受けた生徒又はその保護者の所見をまとめた文書の提供を受け、調査結果に添える。

● 調査結果を踏まえた必要な措置

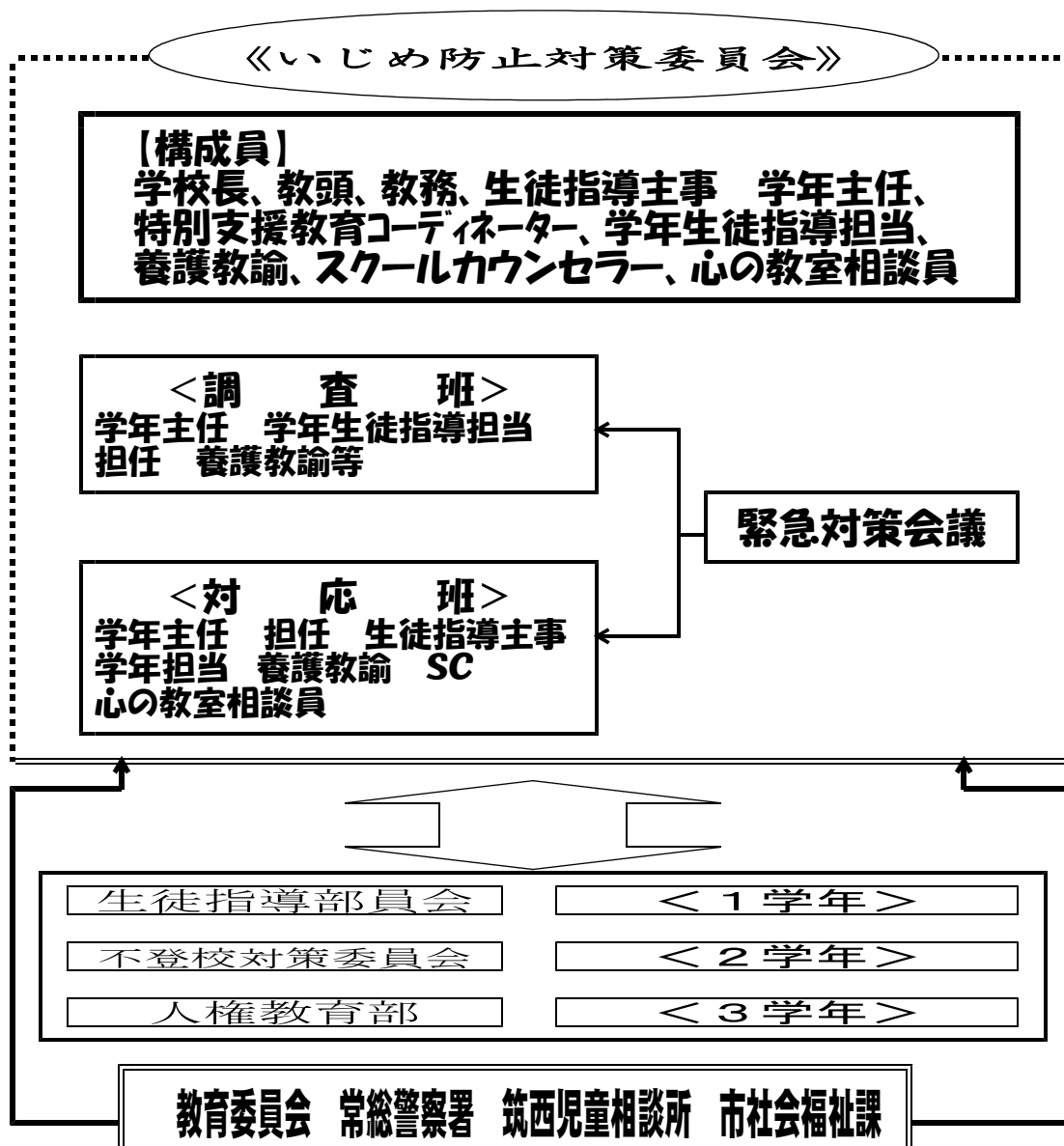
学校の設置者が調査主体の場合

学校の設置者の指導・助言のもと、以下のような対応に当たる

● 市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査に協力

6 関係機関との連携(通常時から)

学校で抱え込むことなく、教育委員会、警察、児童相談所等との連携を図り、児童生徒の学校生活の充実を図る。



7 参考資料

鬼怒中学校 生活アンケート

※前月末のアンケート時から現在の間のことで記入してください。

鬼怒中学校生徒指導部

()年()組 氏名()

- 1 学校生活は楽しいですか。(あてはまるものを○で囲んでください)
楽しい どちらかという楽しい どちらかというつまらない つまらない
- 2 あなたは、自分からあいさつがしっかりとできていますか。
よくできている だいたいできている できていないことが多い できていない
- 3 **あなたは、学習面で悩んでいることや困っていることがありますか。**
はい ・ いいえ

「はい」と答えた人は、下の口の中に具体的に記入してください。

- 4 **あなたは、生活面(学校・家庭・友人関係)で悩んでいることや困っていることがありますか。**
はい ・ いいえ

「はい」と答えた人は、下の口の中に具体的に記入してください。

- 5 **あなたは、部活動で悩んでいることや困っていることがありますか。**
はい ・ いいえ

「はい」と答えた人は、下の口の中に具体的に記入してください。

- 6 あなたの平均睡眠時間を教えてください。
就寝時間()時()分頃～起床時間()時()分頃 平均睡眠時間()時間
※ 午前の授業中に眠くなることはありますか **よくある ・ 少しある ・ ほとんどない**

- 7 あなたは学級や部活動で、**友達**が嫌な思い(冷やかしかからかい、無視、仲間はずれ、いたずらされる等)をしているところを見たり、聞いたりしたことがありますか。

はい ・ いいえ

それはどんなことですか。わかりやすく具体的に書いてください。

- 8 あなたは、人を傷つける言葉や行動をしてしまったことがありますか。

はい ・ いいえ

- 9 いじめをしている人や悪口言ったり、暴力をふったりする人をどう思いますか。

- 10 スマートフォンやSNS、オンラインゲームなどでトラブルはありましたか？
あった ・ なかった

- 11 そのほか伝えたいことはありますか。ない場合は、今年度、生活面(あいさつ、礼儀、きまり、時間、友人関係、思いやり、助け合い、清掃活動等)で成長したことを具体的に多く書こう。

